

令和3年12月7日

令和 3 年度彦根市新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮等協力金に係る申請勧 奨通知書に関する誤発送について

彦根市新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮等協力金に係る対象事業者あて申請勧奨通知について、一部対象外事業所へ同通知を発送していましたことが判明いたしました。

該当事業者様に多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

記

### 1 概要

滋賀県から「協力金の受給者情報提供」(1,962 件)があり、その内、滋賀県の協力金の支払いが完了した事業者に対し、当市の協力金申請をご案内する勧奨通知を発送しました。(281 件)

その後、提出のあった交付申請書に基づき、支払事務を進める中、12月3日に対象 外事業所10件に勧奨通知を発送していたことが判明しました。

なお、誤発送 10 件の内、4 件については、既に交付申請書が提出されていましたが、 支払事務の段階の判明であったため、誤支給には至っていません。

## 2 誤発送の内容

11月16日に8件、11月23日に2件、合計10件の対象外の事業者に発送

#### 3 原因

滋賀県からの提供リストの申請区分の内、「飲食」のみ対象とすべきところ、「大規 模施設内テナント」「大規模施設」についても対象としてしまったため、発生した事象 です。

### 4 対応状況

対象外事業者に 12 月 3 日に謝罪の架電を行いました。また、お詫び文については、12 月 7 日付けで発送しました。

## 5 再発防止策

発送通知リストの作成時にチェックが不十分な状況でおきた事象であり、今後は、 複数人での慎重な確認作業を行い、再発防止を図ってまいります。

# 問い合わせ先

産業部地域経済振興課

担当:稲野、小川 電話:0749-30-6119

E-mail: shoko@ma.city.hikone.shiga.jp